

邦寿会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

邦寿会職員が、性別に関係なく、ともに活躍できる雇用環境の整備を継続して行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 内容

●女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：職員に占める女性職員の割合を70%以上を維持する

※常時雇用する女性職員数÷常時雇用する職員数計にて算出
※実績については、法人ホームページにて公表

＜対策＞

- 2022年4月～ 現時点でも女性職員比率は高いが、さらなるご利用者満足向上のため、引き続きご利用者の女性比率に近い状態を維持する
- 2022年4月～ 新規採用（新卒採用・経験者採用）に関しても、性別に関係なく優秀者を積極採用し、優秀な職員の確保を目指す
- 2022年10月～ 既存職員の離職を防ぎ、働き甲斐につなげるため、性別に関係なく能力と成果で平等に評価し、役職者にも積極登用する

●職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2：各月ごとの平均時間外勤務の状況を把握し平準化する

※男女計の平均超過勤務時間に対し、女性及び男性の平均超過勤務を150%未満とする。但し平均5時間以内の月は対象としない。
※正職員および常勤職員（残業が発生する職員）を対象に算出
※実績については、法人ホームページにて公表

＜対策＞

- 2022年4月～ 月次の勤怠実績（時間外労働）について、性別による偏りが無いかを経営幹部が経営会議で確認し、課題抽出と解決策検討の場を設け、問題ある場合は早期に対処する